

令和4年

目黒区教育委員会

第19回定例会会議録

(令和4年5月31日開催)

第19回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年5月31日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 笹尾敦夫 |
| | 教育委員会委員 | 松村真理子 |
| | 教育委員会委員 | 片山 寛 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 谷合祐之 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校運営課長 | 香川知子 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 統括指導主事 | 工藤邦彰 |
| | 生涯学習課長 | 高山和佳子 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |

| | | |
|----|--|---------|
| 書記 | | 田 渕 明 美 |
| | | 森 高 健二郎 |

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第21号 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第2 | 報告事項 | 教育委員会事務局各課の主要課題について |
| 日程第3 | 報告事項 | 令和4年度児童生徒数・学級数について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和3年度目黒区立学校における不登校の状況について |
| 日程第5 | 報告事項 | 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |

資料配布

- ・令和4年7月行事予定表

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第19回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は川嶋委員です。欠席職員はいません。署名委員は、片山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第21号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 東京都との均衡を図るため、教員特殊勤務手当の上限額を改定する旨の説明がありましたが、改定後の上限額は、東京都と同額になるのでしょうか。
○教育指導課長 東京都は、教員特殊勤務手当の上限額を1万6,000円としており、この改正により同額となります。
○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第21号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 教育委員会事務局各課の主要課題について(報告事項))

- 各課長・八雲中央図書館長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 教育政策課の1点目の主要課題である学校・園における働き方改革の推進については、課題が多岐にわたるため、事務局全体に共通する課題という印象を受けました。例えば、学校運営課の主要課題の児童・生徒数の増加に対する環境整備にも関わり、この課題を達成するためには、適切な位置に学校を設置したり、教職員数を増やしたり、教員を補助するソフト面での環

境整備を行うなどの支援が必要だと思えます。また、学校施設計画課の3つ目の主要課題の児童・生徒数の増加に対する施設対応にも関わるものであり、働き方改革を推進するうえでは、多方面からアプローチを行う必要がありますので、教育政策課で取りまとめ、課題等を分かりやすく整理したうえで取組を進めていただきたいと思います。

次に、学校運営課に要望があります。主要課題の3つ目に児童の体力低下防止に向けた取組の充実を掲げていますが、地域の高齢者の体力低下防止に向けた取組をこれに連携させることを検討していただけないでしょうか。例えば、学校が統合された際には、学校施設を利用した健康増進のための取組の場が数としては減ることになり、地域の高齢者から心配の声があがることも考えられますので、検討していただきたいと思います。

また、学校統合推進課には、地域ぐるみでの統合新校の学校づくりを進めていただきたいと思います。

最後に、学校施設の更新についてです。この大事業に対する児童・生徒の理解を深める必要があると思えますので、学校施設を更新することの重要性や、この事業の実施に多額の予算が充てられることなどを子どもたちに考えさせる機会をつくっていただきたいと思います。

○教育政策課長 1点目の教員の働き方改革に関連した様々な課題への対応につきましては、平成31年3月に「学校・園における働き方改革実行プログラム」を策定し、教員が子どもと向き合う時間をつくるための環境改善と勤務時間を意識した働き方を進め、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることを当面の目標に、ハード面・ソフト面の様々な取組を行ってきました。その取組の一つとして、教員の出退勤管理システムを導入しました。今後、勤務時間の実態把握が可能となりますので、その状況等も踏まえて本プログラムを改定していくこととなります。

委員ご指摘のとおり、教員の働き方改革への取組は、教育活動や学校運営の様々な場面に関連してきますので、今後、常設の学校教育プラン推進委員会の中で課題を整理したうえで、関係各課と連携・協力を図りながら検討を進めていきます。

○学校運営課長 2点目の児童の体力低下防止に向けた取組を地域の高齢者と連携した形で実施してほしい旨のご意見につきましては、現在、

学校に派遣している健康トレーナーを活用して、体育の授業で運動支援が必要な子どもたちを補助したり、元気アップ教室で健康課題のある子どもたちに適した運動を実施するなど、児童の体力低下防止に向けた取組を進めているところです。そこに高齢者を連動させることについては、高齢者と子どもでは、求められる運動プログラムに違いがあることから、難しいのではないかと考えています。その一方で、学校にとって、地域との連携は欠かせないので、その視点を踏まえながら、学校活動の中で地域とどういう形で連携していけるのか考えてまいります。

○学校統合推進課長 地域ぐるみでの統合新校の学校づくりにつきましては、現在、二つの統合新校推進協議会において地域、保護者の方から統合新校の開校に向けて様々なご意見をいただいているところです。今年度は、統合新校の基本的事項や来年度以降の具体的な取組について協議をさせていただきます。学校は地域の核になりますので、協議の中でいただいたご意見を踏まえて、統合新校の開校に向けた取組を進めてまいります。

○学校施設計画課長 学校の建替えは、多くの人の労力や努力が必要な事業というものを子どもたちが身近に感じることができるとなり得ます。そのためには建替え工事を見ているだけではなく、何らかの形で学校づくりに参加していくことが重要であると考えられますので、今後具体的な内容を検討していきたいと思ます。

○委員 まず、教育政策課の主要課題の2つ目に「会計年度任用職員制度導入による欠員補充の困難化などの課題が新たに生じたため、今後の学校の状況等を踏まえ、学校業務の委託化の検討を進める必要がある」と記載されています。これは会計年度任用職員の欠員補充が難しいことを踏まえ、外部委託の検討を行っているものと受け止めています。具体的にどのような業務を外部委託の候補として検討されているのか教えてください。

次に、学校ICT課の主要課題の2つ目の校務LANシステムの更新についてです。今後ある程度の規模の更新が予定されていますが、この校務LANシステムには子どもの個人情報も保存されているのでしょうか。

○教育政策課長 1点目の学校業務、特に学校用務等の外部委託の検討につきましては、検討開始後に会計年度任用職員制度が導入され、任用制度が変更されたため、その影響等を注視していました。会

計年度任用職員の職によっては、なり手が少ないという課題があり、任用制度の変更で欠員状況の改善までは難しいことや、区として現業職員の退職不補充という考え方も示されていますので、学校業務の外部委託について検討を行うというものです。

学校業務の外部委託を検討する範囲は、学校用務職のほか、学校警備員、学童擁護員、児童交通安全擁護員などを考えていますが、常勤職員の定年退職状況や学校運営上の影響等も考慮しながら、今後外部委託の範囲を検討していきます。

○学校ICT課長 2点目の校務LANシステムにつきましては、児童・生徒の学籍情報や成績の情報、指導要録などの情報を扱っており、10年以上前に導入したシステムです。更新に当たっては、機密性の高い情報を扱っているため、セキュリティに関する対応を徹底することを念頭に進めていきたいと考えています。

○委員 学校業務の外部委託化については、教員の働き方改革とは少しずれている気もしますが、結果として教員の負担の軽減につながるのであれば、よいと思います。

また、校務LANシステムについては、運用に当たって情報管理を徹底していただきたいと思います。

○教育政策課長 学校業務の外部委託の検討と並行して、学校全体の働き方という面で教員の負担を軽減する取組を進める必要もありますので、学校の業務をどのような形態で誰が担うのかも含め、今後検討を進めていきたいと考えています。

○委員 教育指導課の主要課題の2つ目に、人権教育の総合的な推進が掲げられており、その今後の方向の中で、「生命の安全教育」推進資料を作成・配布する旨記載されていますが、この資料を学校に配布するだけでなく、これを用いて直接指導する取組は行わないのでしょうか。いじめや不登校、性犯罪など、小学生に比べて中学生のほうが直面するリスクは高いと思うので、もっと具体的に注意喚起を促す取組が必要だと思います。

○教育指導課長 「生命の安全教育」は、子どもたちが、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、全国の学校で取り組んでいる安全教育です。近年では、身近な教員からの性暴力もメディアで報道されていることから、教員のみで指導を進めていくことは難しいと考えています。子どもたちが体について、触らせてはいけないところ、むやみに触ってはいけないところの理解を深めるとともに、そういった部分を見られた

り、触られたりした場合の対応についても指導していく必要がありますので、人権教育推進校における取組を通して、実践を積み重ねているところです。「生命の安全教育」は、各学校・園において、発達段階に合わせた指導をしていくことが大切です。今年度は、子どもたちに伝わる効果的な言葉掛け等、人権教育推進校や人権教育推進委員が所属する学校・園での実践、そのノウハウを積み重ねていく段階です。それを資料にまとめ、来年度以降は、各学校・園で必ず指導するフェーズに移っていきます。大変センシティブな内容ですが、全校・園で効果的に指導を進めることができるよう、推進資料の作成を進めています。委員ご指摘のとおり、資料配布に終わるのではなく、来年度以降は、資料を活用した指導について、合同校・園長会や生活指導主任会等で取り上げながら、「生命の安全教育」を推進していきます。

○教育長 八雲中央図書館の主要課題の1つ目に「図書館基本方針の具体的な取組」とありますが、この方針は策定して6年目となっており、電子書籍分野のことが全く触れられていません。今般の電子書籍サービスの導入と合わせて、この方針も改定することが考えられていたかと思いますが、その動きはどうなっていますか。

○八雲中央図書館長 区の基本構想や生涯学習実施推進計画の改定等が行われ、また電子書籍貸出サービスを導入したことなどから、現在どのように改定をしていくかを内部で検討しているところです。改定作業は、本委員会にも適宜報告を行って進めていくことを考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和4年度児童生徒数・学級数について(報告事項))

○学校運営課長・教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

○委員 資料の7ページで、第七中学校の出の数が31名となっています。これは他校と比べても明らかに多い印象を受けました。生徒数が多い東山中学校や目黒中央中学校、大鳥中学校でも第

七中学校ほどの出の数ではありません。この数字についての事務局の見解を教えてください。

○学校運営課長 ご指摘のとおり、第七中学校は、例年出の数が多い状況でして、今年度はその数がより増加しています。第七中学校は、隣接する地域が多く、隣接学校にも距離的に通いやすい状況であるという立地的な条件もあると思います。今後は、学校統合もあり、その影響も踏まえて注視していく必要があると考えます。なお、今回については、統合校の中で入りが多い学校もあり、学校統合による影響は出ていないと考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和3年度目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

○委員 本年度の不登校の生徒数が増えているとのことですが、感染症の影響により不登校となることもあるのでしょうか。

○教育支援課長 新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖や学年閉鎖などの対応を行うことがあります。児童・生徒自身が感染等していない状況でも自宅待機となることによって生活リズムが乱れてしまい、不登校につながるおそれもあるものと考えます。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布
・令和4年7月行事予定表 〕

○教育長 その他にかありますか。
 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時47分閉会)